

学校保健委員会だより

令和元. 10. 23

相模小学校

保健室

—令和元年度 学校保健委員会の報告—

去る10月16日(水)に、令和元年度学校保健委員会を開催しました。学校医・学校歯科医・保護者の方々・保健師・地域の方、学校職員など関係者が集まり、子どもたちの健康実態について話し合いました。その一端を報告いたします。

◎主な議題◎ (1) 令和元年度学校保健計画について

(2) 児童の健康実態について

- ① 定期健康診断の結果について
- ② 欠席状況および保健室利用状況について
- ③ ノーメディアデーの取り組みについて
- ④ 学校保健活動の取り組みの様子



《定期健康診断について》

- ◎身長について、全国平均を上回っているのは、1年男子・2年男女・3年男女・4年男女・5年女子・6年男女である。全国平均を下回っているのは、1年女子と5年男子である。
- ◎体重について、全国平均を上回っているのは1年男女・2年男女・3年男女・4年男女・6年男女で、全国平均を下回っているのは、5年男女である。
- ◎学校全体として、約87%の子どもは、標準(肥満度-20%~+20%)である。痩せ傾向(肥満度-20%以下)の子どもは0.9%である。肥満傾向(肥満度+20%以上)の子どもは11.6%である。(昨年度に比較し0.3%増加)
- ◎う歯罹患者率(処置完了者+未処置者数)は昨年度比較するとやや高くなっている。県や全国平均と比べると高い。
- ◎処置完了者の割合は、やや全国平均より高く、未処置歯のある者の割合は低くなっている。
- ◎その他の疾病・異常では、歯垢が付着している児童、歯列咬合に異常がある児童が多かった。
- ◎裸眼視力1.0未満者の割合は、男女とも全国平均に比べると低くなっている。
- ◎学校全体の視力異常者の割合は、昨年度に比べると男子は低下したが、女子が増加し、全体としては、高くなっている。
- ◎アトピー性皮膚炎では、保健調査による事前調査で診断の申し出がなかった者の中で症状が顕著な者について受診を勧めた。
- ◎眼科では、アレルギー性結膜炎、外斜視、内斜視、内反症、霰粒腫、などであった。
- ◎鼻・副鼻腔疾患では、アレルギー性鼻炎・慢性鼻炎が多かった。
- ◎耳疾患では、耳垢栓塞が多かった。
- ◎尿検査においては、全員異常なしであった。



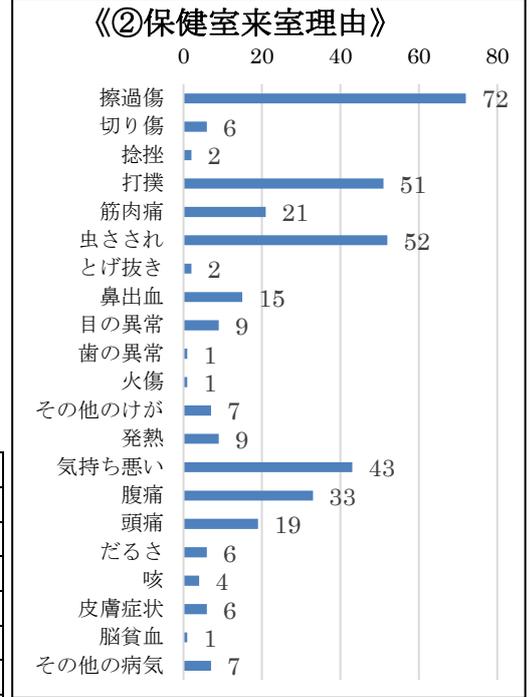
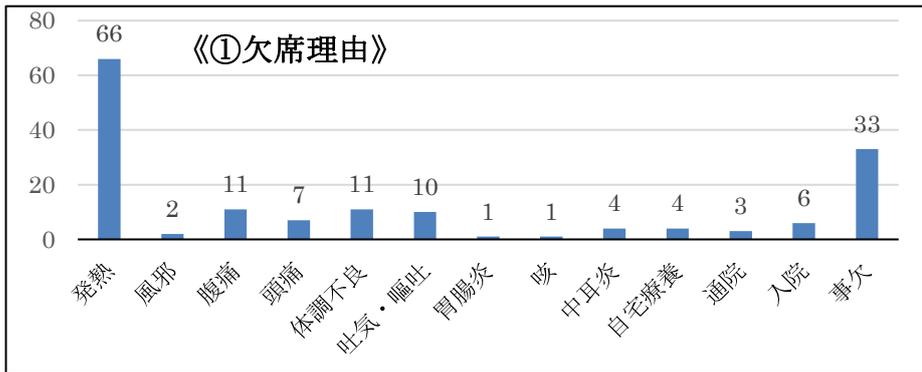
～健康診断後の精密検査受診状況～(前期終了9月末時点)

検査項目	受診勧告者 (人)	受診者 (人)	精密検査率 (%)	未受診者数 (人)
内科	6	3	50.0	3
眼科	16	13	81.3	3
耳鼻科	27	23	85.2	4
視力	28	22	78.6	6
歯科	46	24	52.1	22
全体	123	85	<u>69.1</u>	38

健康診断は受けて終わりではなく、受けた後の適切な対応が重要です。健康診断後に、必要な人には「受診の勧め」を配布しています。まだ受診していない方はできるだけ早く受診いただき学校まで報告いただけますようよろしくお願い致します。

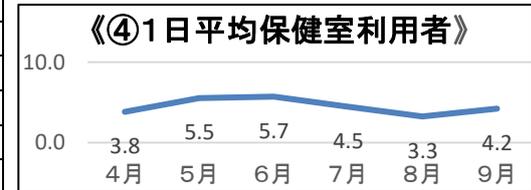
《欠席状況と保健室利用状況について》

- ◎ 4月後半から6月上旬にかけて、1つの学年に集中して水痘の感染が続いた。伊藤校医の助言を受けて、注意喚起のお知らせを配付した。インフルエンザについては、5月の運動会前に罹患者が1名いたが感染は広がらなかった。同じく9月初旬に例年になく早い時期からインフルエンザの罹患者が2名出て感染拡大が心配されたが、大きな感染拡大にはつながらなかった。
- ◎ どの学年も欠席は少ない。理由のはっきりしない欠席がない。また、前期の授業日数は98日であったが、1年生から6年生まで全員出席の日が22日あった。昨年度は同時期に13日だったので、昨年より大幅に増えた。
- ◎ 欠席理由としては、発熱が66件と1番多かった。
- ◎ 1日平均すると3.6人の来室があった。(病気で休養や怪我の応急処置の対応に限る) 5月は運動練習6月は陸上大会の練習での怪我が多かった。9月は夏休み明けの時期であり、気候の変動も日によって寒暖差が激しく体調を崩すケースが多く休養目的での、保健室来室が多かった。
- ◎ 主な保健室の来室理由は擦過傷・打撲・虫刺され等軽微な怪我が多かった。体調が悪く来室しての、ベッド休養は原則1時間として、回復がみられないときには家庭に連絡をして受診を勧めている。



《③欠席者数》

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期
	授業日数	16日	19日	20日	20日	5日	18日	98日
1の1	22人	5	3	1	4	1	8	22
2の1	21人	3	2	9	12	0	0	26
2の2	20人	0	3	1	2	0	2	8
3の1	36人	2	1	6	8	2	9	28
4の1	34人	1	9	4	7	1	4	26
5の1	39人	1	3	8	3	0	5	20
6の1	22人	3	2	0	3	0	7	15
6の2	22人	0	3	0	2	0	5	10
つくし1	4人	0	0	1	1	0	0	2
つくし2	3人	0	0	1	0	0	1	2
学校	223	15	26	31	42	4	41	159



～校医の先生方よりミニ講話をいただきました～



《伊東内科校医》：『インフルエンザの予防について』

インフルエンザの感染経路は接触感染・飛沫感染である。インフルエンザの予防のためにはインフルエンザウイルスとの接触をできるだけ避けることである。流行期に人混みを避けることは予防効果が高い。

学校としてできる対策として、うがい手洗いの励行、マスクの正しい着用、エタノールでの手指消毒等がある。どれもインフルエンザを完全に予防できる対策ではないが、感染拡大を防ぐためにも一人ひとりの日頃の習慣が大切である。感染しないように、自らの免疫力を高めることも重要であるため、予防接種をお勧めする。予防接種をしても、インフルエンザにかかってしまうこともあるが、予防接種は、かかったとしても重症化を防ぐという視点で考えてほしい。(山辺町の保健師さんより：山辺町では季節性インフルエンザ予防接種費用の助成をしている。小学生は助成額 1500 円、1シーズン1回限り。1月末までの接種に対して3月末までの手続きが必要とのこと)

《佐藤歯科校医》：『口腔内のけがの対処法』

歯の根の部分には歯根膜という歯を支えている組織があるが、この組織は乾燥に対して非常に弱く口の外での生存は30分が限界とされている。歯根膜が生きていれば歯を元に戻す(再植)ことにより、歯は再び機能を回復する可能性がある。損傷してしまった歯を歯科に持参する場合は、冷たい牛乳や生理食塩水に浸して持参するとよい。ちり紙に包むのはよくない。また水道水も塩素を含んでいるためよくない。(学校では歯の保存液を常備している) 外傷により歯が欠けた・折れた・抜けた場合、できるだけ早く歯科受診することをお勧めする。